

地域支援コミュニティソーシャルワーカー（会計年度任用職員）募集案内

《募集内容及び受験資格》

職種	地域支援コミュニティソーシャルワーカー（会計年度任用職員）
職務内容	相談支援、アウトリーチ支援、家庭訪問支援（個別支援） 地域とのつながり・社会参加支援（参加支援） 社会資源・地域課題の把握及び社会資源の充実・開発（地域づくり）
募集人数	1名
受験資格	社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を保有、または、行政機関・福祉関連施設にて実務経験のある方 なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。 <ul style="list-style-type: none">拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの者摂津市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

《任用期間》

任用期間	令和8年4月1日※から令和9年3月31日まで (※)任用期間の開始日は、相談により決定します。
備考	勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職種そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。また、再度任用した場合も同様です。

《応募方法及び試験内容》

応募方法	エントリーシートに必要事項を記載し、資格証の写しとともに下記宛先まで郵送または持参ください。 エントリーシートの手続き終了後に試験日時等を電話にてお知らせします。
送付先	〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目1番1号 摂津市役所 保健福祉部 保健福祉課
試験内容	書類選考及び面接試験

《勤務条件等》

勤務場所	摂津市役所
勤務時間	原則として、9時～17時(休憩時間45分間)、月曜日～金曜日の週5日勤務で、1週間当たり36時間15分(7時間15分×5日)
休日等	週休日(土曜、日曜及び任命権者が定めた日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日
報酬等	<p>基本報酬月額 288,438円～292,862円 (本市での同一職種における勤務経験を加味し決定)</p> <p>年収 約4,424,000円～4,876,000円(期末手当及び勤勉手当を含む)</p> <p>※4月1日から3月31日まで任用した場合の年収です。年度途中に任用を開始する場合は、この限りではありません。</p> <ul style="list-style-type: none">その他、時間外勤務報酬、休日勤務報酬、夜間勤務報酬、特殊勤務報酬、通勤に係る費用弁償(月額55,000円以内)、期末手当、勤勉手当が条例等に基づき、支給されます。令和8年1月9日時点での予定額です。条例改正等により金額は変更される可能性があります。
休暇	条例等に基づく、年次有給休暇(1週間の勤務日数等により決定します。)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。
社会保険	共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。
服務等	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業も認められます。 勤務時間中(時間外勤務等を含む。)の喫煙は禁止です。また、市内公共施設等、管理権限者等が喫煙禁止とする場所での喫煙も禁止です。

《その他の事項》

- エントリーシートの記載事項や提出書類に不備がある場合には再提出を求めることがあります、このために生じた申込の遅延等については責任を負いません。
- 提出書類に不正があった場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合は、免職となることがあります。
- 受験のために提出された一切の書類は返却しませんので、ご了承ください。なお、提出された書類等は本採用試験にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

この採用募集に関するお問い合わせ先

摂津市役所 保健福祉部 保健福祉課

電話 06-6383-1386 (直通)

所在地 〒566-8555

大阪府摂津市三島一丁目1番1号